

令和3年3月

国見町農業委員会定例総会会議録

令和3年3月16日 開会

令和3年3月16日 閉会

国見町農業委員会

令和3年3月
国見町農業委員会定例総会会議録

1. 出席委員

1番	渋谷福重君	2番	赤坂正弘君
3番	佐藤武君	5番	佐久間久子君
6番	斎藤紀次君	7番	八島富一君
8番	佐藤浩信君	10番	井砂秀明君

1. 欠席委員

なし

1. 出席農地利用最適化推進委員

石母田地区担当	齋藤光弘君
森山地区担当	佐藤正春君
大木戸地区担当	松浦勝美君
西大枝・川内地区担当	松浦富夫君

1. 出席事務局員

農業委員会事務局長	武田正裕君
農業委員会事務局主幹兼係長	渡邊和巳君
農業委員会事務局係員	横山彰君

1. 議事日程

議事日程

令和3年3月16日（火曜日）

午後1時30分開会

- 1 会長挨拶
- 2 議事録署名人指名

3 欠席者

4 会務報告

5 議事

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第2号 農地改良行為届出について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について

議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 農用地利用配分計画（案）に関する意見について

議案第5号 国見町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」（案）について

議案第6号 耕作放棄地に係る「農地」に該当するか否かの判断について

6 その他

(1) 令和3年度農作業標準賃金及び国見町賃借料情報について

(2) 次回以降の総会日程について

午後1時30分開会

1 会長挨拶

○事務局 初めに、渋谷会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長（渋谷福重君） 【会長から開会に先立ちあいさつ】

2 議事録署名人指名

○会長（渋谷福重君） それでは、議事録署名人をこちらで指名してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） それでは、3番の佐藤武委員、7番の八島富一委員をお願いいたします。

3 欠席者

○会長（渋谷福重君） 続きまして、欠席者の報告ですが、浩信委員が30分ぐらい、ちょっと遅れてくるということでもあります。

4 会務報告

○会長（渋谷福重君） 続きまして、会務の報告に移ります。

事務局、お願いいたします。

○事務局 【会務報告について説明】

○会長（渋谷福重君） ありがとうございました。

5 議事

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

○会長（渋谷福重君） 次に、報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知（3件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 説明が終わりました。

質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○会長（渋谷福重君） ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○会長（渋谷福重君） それでは、質疑がないようでございますので、報告第1号は報告のとおりといたします。

報告第2号 農地改良行為届出について

○会長（渋谷福重君） 次に、報告第2号 農地改良行為届出について議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【報告第2号 農地改良行為届出（1件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 説明が終わりました。

質疑ございませんか。

6番。

○6番（斎藤紀次君） この改良事業には、補助事業か何らかの助成はある。

○会長（渋谷福重君） 事務局。

○事務局 今回の改良行為については、特段、補助事業等は使っておりません。

○6番（斎藤紀次君） 全く自費でやる。

○事務局 全部自費です。

○6番（斎藤紀次君） これは何かそういうやるときに、何らかないの。ここは圃場整備には入っていないところなの。

○事務局 ここは圃場整備には入っていないところです。

○6番（斎藤紀次君） 改良するに全然なしか、そういう何かないの。その産業課としての

。

○会長（渋谷福重君） 事務局。

○事務局 町単独では、特段そういった補助事業とかというのはないので、あるとすれば県とかになるとは思うんですけれども、そういった部分に該当するものがあるかどうかについては、ちょっと調べてみないと分かりませんので、次回以降の総会で、もしそういうものがあつた場合は皆さんにお知らせを差し上げたいと思います。

○6番（斎藤紀次君） はい。

○会長（渋谷福重君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） ないようですので、報告第2号は報告のとおりといたします。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

○会長（渋谷福重君） 次に、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について議題といたします。

そけでは、事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請（4件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 事務局の説明が終わりました。

では、受付番号14番の案件について、現地調査の結果を森山地区担当、佐藤正春推進委員よ

りご説明を願いたします。

○森山地区担当推進委員（佐藤正春君） 受付番号14番について、ただいま事務局説明のとおり、何ら問題ないと確認してまいりました。ご審議よろしく願いたします。

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

続きまして、受付番号15番及び16番の案件について、現地調査の結果を大木戸地区担当、松浦勝美推進委員より説明を願いたします。

○大木戸地区担当推進委員（松浦勝美君） 受付番号15番、16番、大木戸大久保、大木戸中島地区を3月10日、現地確認してまいりましたが、何ら問題がないと確認できましたので、よろしく願いたします。

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

続きまして、受付番号17番の案件について、現地調査の結果を西大枝・川内地区担当の松浦富夫推進委員より説明をお願いいたします。

○西大枝・川内地区担当推進委員（松浦富夫君） 3月10日、西大枝原前の道下ということで現地確認しました。何ら問題ないと思しますのでご報告いたします。

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○会長（渋谷福重君） ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） では、質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第1号について原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（渋谷福重君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号については原案のとおり承認することに決定いたします。

議案第2号 農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について

○会長（渋谷福重君） 次に、議案第2号 農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請についてを議題といたします。

それでは、事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第2号 農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請（1件）について】

○会長（渋谷福重君） では、現地調査の結果を石母田地区担当、齋藤光弘推進委員より説明をお願いいたします。

○石母田地区担当推進委員（齋藤光弘君） 3月10日に現地調査を行いました結果、事務局の説明どおり何ら問題ないことを確認しております。よろしくをお願いいたします。

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

6番。

○6番（齋藤紀次君） その変更申請書を見せてもらえる。どこをどう変更するのが全然分からないので。

○会長（渋谷福重君） 事務局。

○事務局 変更申請書でございますが、土地の所在、面積等の部分でございますが、失礼しました、73ページでございますが、転用許可を受けている農地自体の面積は変わっておりませんので、原野部分が若干増するというので、こちらの事業計画変更申請書のほうは、事業計画の工期の部分に変更になっているということで申請が上がってございます。農地自体は許可を受けている農地のままで、それと併せて住宅を建築する併用地、原野の部分が増になっているという形になってございます。

○6番（齋藤紀次君） それでもやっぱり申請届が必要なの。

○会長（渋谷福重君） 事務局。

○事務局 そちらにつきましても、住宅の位置とかも若干変わってございますので、面積も変わっておりますので、県に確認しましたところ、変更申請が必要だということで指導を受けております。

○会長（渋谷福重君） ほかにございませんか。

2番。

○2番（赤坂正弘君） 大したことないんですが、この図面の申請地の丸がついているところと78ページの図面、場所的にはちょっと違うんですか。この丸がついているところ、〇〇〇〇の下のところという形なんですけれども。

- 事務局 若干ずれていますね。
- 2番（赤坂正弘君） この〇〇〇〇のところの。
- 事務局 〇〇〇〇のちょっと……
- 2番（赤坂正弘君） 手前ということですか。
- 事務局 ちょっと北側、北西側というんですかね。
- 2番（赤坂正弘君） 〇〇の反対側という形ですよ。
- 事務局 そうですね、はい。
- 会長（渋谷福重君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 会長（渋谷福重君） では、質疑なしと認めます。
お諮りいたします。

議案第2号について原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

- 会長（渋谷福重君） 挙手全員であります。
よって、議案第2号については原案のとおり承認することに決定いたします。

議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

- 会長（渋谷福重君） 次に、議案第3号 農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

ここで、審議に入る前に議事参与の制限について説明します。

受付番号11番の案件に関して、7番の八島富一委員が議事参与の制限に該当します。また、受付番号46番から48番の案件に関して、2番、赤坂正弘委員が議事参与の制限に該当します。また、受付番号49番から52番の案件に関して、8番、佐藤浩信委員が議事参与の制限に該当します。議事参与の制限に関しては、議案を分割して審議させていただきますので、ご了承願います。

それでは、議案第3号で議事参与の制限に該当しない案件について審議します。

事務局の説明を求めます。

- 事務局 【議案第3号 農用地利用集積計画の決定（個人による所有権移転の申出5件、個人による貸借の申出40件、農地中間管理機構の転貸の案件72件）について説明】

- 会長（渋谷福重君） 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

6番。

○6番（斎藤紀次君） 土地の価格、賃貸借が、田んぼ3,000円の畑が1,000円って非常に安いような印象があるんですけども、それは何か背景があるんですか。

○会長（渋谷福重君） 事務局。

○事務局 一応、こちらの貝田地区の案件につきましては、3,000円というふうに設定した背景としまして、圃場整備が終わったということで、収穫量がどれぐらいとれるかというのも実際分からないところがございますし、一応、農事組合法人コネクトファーム貝田、こちらは設立してから間もない法人でございますので、地区の担い手として今後経営を安定化させるためにも、最初から賃借料を高く設定してしまってコネクトファーム貝田が頓挫してしまうというのが、一番、地区としては問題になるところがございますので、その地権者向けの説明会で、一応、3,000円に設定させていただきたいという説明を地区の説明会でした上で、こちらの3,000円という金額を設定してございます。

また、こちらは数年たちましたら、一応、賃借料とか契約の見直しということで、改めて見直しの部分を設けるということでお伺いしてございますので、今現状、まずはコネクトファーム貝田を軌道に乗せるために3,000円という形で地区として設定したという背景がございます。

以上です。

○6番（斎藤紀次君） これは、毎年つくっている町の標準価格とかという、標準、何だっけ、それに反映されているんでしょう。

○事務局 一応、こちらのコネクトファーム貝田なんですけれども、今回、圃場整備が終わるまでは使用貸借ということで無償で結んでいた部分がありまして、無償なので賃借料のほうには反映してございません。次年度以降、町の賃借料情報を公表する際は、この3,000円という金額を反映するような形になります。

○6番（斎藤紀次君） それをみんな了解してなったという形。

○会長（渋谷福重君） そういうことじゃないですか。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○会長（渋谷福重君） では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第3号の議事参与に該当しない案件について、国見町農用地集積計画の内容が適当であ

ると認め、計画案のとおり承認することに賛成委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○会長（渋谷福重君） 全員賛成であります。

よって、議案第3号の議事参与に該当しない案件については、国見町農用地利用集積計画案のとおり承認することに決定いたします。

ここで暫時休憩いたします。では、15分まで休憩します。

午後3時06分休憩

午後3時15分再開

○会長（渋谷福重君） それでは、審議を再開いたします。

それでは、次に、議案第3号の受付番号11番の案件について審議します。

3番、八島富一委員は退席をお願いいたします。

[3番 八島富一君退席]

○会長（渋谷福重君） それでは、事務局の説明を求めます。

○事務局【議案第3号 農用地利用集積計画の決定（個人による貸借の申出1件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○会長（渋谷福重君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第3号の受付番号11番の案件について、国見町農用地利用集積計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○会長（渋谷福重君） 全員賛成であります。

よって、議案第3号の受付番号11番の案件については、国見町農用地利用集積計画案のとおり承認することに決定いたします。

3番、八島富一委員の退席を解きます。

[3番 八島富一君着席]

○会長（渋谷福重君） 次に、議案第3号の受付番号46番から48番の案件について審議します。

2番、赤坂正弘委員は退席をお願いいたします。

〔2番 赤坂正弘君退席〕

○会長（渋谷福重君） それでは、事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第3号 農用地利用集積計画の決定（個人による貸借の申出1件、農地中間管理機構の転貸の案件2件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

6番。

○6番（斎藤紀次君） 46番の八島英雄さんから借りる土地なんですけれども、これは実際、学校で借りて使われている土地ではないかと思うんですけれども、その辺の仕組みってどうなっているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○会長（渋谷福重君） 事務局。

○事務局 こちらにつきましては、私もちょっと今日の総会を始める前に、赤坂委員から、学校でというお話をお伺いしましたので、その部分、どういう仕組みになっているのかちょっと確認させていただきたいと思います。次回の総会で、内容が分かりましたらご説明申し上げます。

○6番（斎藤紀次君） 本人から聞いてもいいんだよね。本人に今聞いてもいいと思うんですけども。

○会長（渋谷福重君） 特別そういうことは……、本人がよければ。

○6番（斎藤紀次君） 別に参考に聞くのは問題ないでしょう、だって。

〔発言する者あり〕

○会長（渋谷福重君） それでは、参考意見として、入ってもらって質問させていただきます。

〔2番 赤坂正弘君着席〕

○会長（渋谷福重君） すみません、それではもう一度、6番委員、御質問の内容を。

○6番（斎藤紀次君） 八島さんの土地って、学校か何かに使わせていますよね。

○2番（赤坂正弘君） そうですね、はい。

○6番（斎藤紀次君） どういう仕組み、アグリさんがお借りして、その学校との契約という形でやっているのか、どういう形で。

○2番（赤坂正弘君） 学校教育の一環として、あれは何課でしたっけ、そっちのほうと、行政さんのほうから小坂アグリに、教育上の田んぼの田植えと刈入れの収穫までをさせてほしいという、そういう申出がありまして、うちの社長も、やっぱりそういうことならばいいだろうということで、小坂アグリで借りて、それで。去年はコロナでやれなかったですけども、その前までは小学生の田植えと収穫をやっていたということですね。

○6番（斎藤紀次君） すばらしいなとは思っているんです。大変すばらしいんですけども、その流れというか、直接八島さんではなくてアグリさんのほうでお借りして……

○2番（赤坂正弘君） というか、最初は小坂の基盤整備のほうでやっていたんですけども、小学校——違うな、すみません。社長じゃないものですから、ちょっとあれなんですけれども、やっぱり学校教育の行政さんのほうからこういうの、何と言うんですか、スポ少みたいな、そういう子供たちの集まりだったと思うんですよ。何と言ったっけ、これ。

〔「仲間づくり教室とか、そういう」と呼ぶ者あり〕

○2番（赤坂正弘君） そうですね。

○（ 君） それで、小坂の装置を使わせてもらっていて、それが今度学校の学年の体験学習……

○2番（赤坂正弘君） 学年の合併学習、合併したからということで、小学生が移動するのに小坂まで来るのでは大変だということで、うちのほうの社長のほうが八島さんを知っていたので、近くだからということでお借りするという経緯だったと思いますけれども。

○6番（斎藤紀次君） 田んぼの管理はアグリさんのほうでやって。

○2番（赤坂正弘君） そうですね。だから、八島さんのほうには機構を通してお金を払ってアグリで借りて、そしてアグリと行政の仲間づくりの会とやり取りをしているということです。

○6番（斎藤紀次君） だから、学校でやるというのは、子供たちが主体になってやるのではなくて、あくまでもアグリさんが運営する中で、少し手伝わせるというような感じのなんですか。

○2番（赤坂正弘君） そうですね。手伝わせるということはないと思うんですけども、教育上のあれですので。

○6番（斎藤紀次君） 管理はアグリさんがやって、だから、時々参加させるというだけという形態。

○2番（赤坂正弘君） そうですね、はい。田植えと刈取りですか。

○6番（斎藤紀次君） 契約とか何とかというのは、特に伴っているのかどうか分からないけ

れども。

○2番（赤坂正弘君）　　そういうのはないです。

○6番（斎藤紀次君）　　単に……。

○2番（赤坂正弘君）　　だから、昔の小学校の学校でやるのと、また形態が違うんだと思います。

○6番（斎藤紀次君）　　だから、特に何かそういう指定を受けて、学校教育のほうの補助金とかもらいながらやるということじゃなくて。

○2番（赤坂正弘君）　　全然違います。

○6番（斎藤紀次君）　　全く任意の形で。

○2番（赤坂正弘君）　　そうです。

○6番（斎藤紀次君）　　だから、学校でというのは言えないわけですね。

〔「それはそうですね」と呼ぶ者あり〕

○2番（赤坂正弘君）　　そうですね。学校でというのは言えないのかもしれないですけども。

○6番（斎藤紀次君）　　ただ単にそういった、相対じゃないけれども、契約行為ではなくて。

○2番（赤坂正弘君）　　小坂アグリが勝手にやっているというのであれば、確かにそうは、そうだと思うんですけども。

○6番（斎藤紀次君）　　ちょっとその仕組みを知りたかっただけなので。どういう形でされているのかなって。

○2番（赤坂正弘君）　　だから、アグリと行政との話合いだけだと思います。それで、アグリはもう八島さんほうに、お金を借賃として払っているということですね。

○6番（斎藤紀次君）　　分かりました。じゃ、学校ではないんだ……。

○2番（赤坂正弘君）　　そうですね、学校で……。多分、学校でと言っていたかもしれないですけども、小坂アグリが借りて、そういう人たちと交流を持っているというだけだと思います。

○6番（斎藤紀次君）　　だから、学校で確かに農地法上の許可は多分していたんですよ。そういうことではなくて、あくまでも、だから、通常の学校でという形、そうじゃなくて、お互いが協力してやっているということかな。

○2番（赤坂正弘君）　　そういう形だと思いますけれども。

○6番（斎藤紀次君）　　ありがとうございました。

○2番（赤坂正弘君）　　すみませんけれども、はい。

〔2番 赤坂正弘君退席〕

○会長（渋谷福重君） ほかに質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○会長（渋谷福重君） 質疑なしと認めます。

では、お諮りいたします。

議案第3号の受付番号46番から48番の案件について、国見町農用地利用集積計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（渋谷福重君） 全員であります。

よって、議案第3号の受付番号46番から48番の案件については、国見町農用地利用集積計画案のとおり承認することに決定いたします。

2番、赤坂正弘委員の退席を解きます。

〔2番 赤坂正弘君着席〕

○会長（渋谷福重君） 次に、議案第3号の受付番号49番から52番の案件について審議します。

8番、佐藤浩信委員は退席をお願いいたします。

〔8番 佐藤浩信君退席〕

○会長（渋谷福重君） それでは、事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第3号 農用地利用集積計画の決定（農地中間管理機構の転貸の案件4件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○会長（渋谷福重君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第3号の受付番号49番から52番の案件について、国見町農用地利用集積計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（渋谷福重君） 全員賛成であります。

よって、議案第3号の受付番号49番から52番の案件については、国見町農用地利用集積計画案のとおり承認することに決定いたします。

8番、佐藤浩信委員の退席を解きます。

〔8番 佐藤浩信君着席〕

議案第4号 農用地利用配分計画（案）に関する意見について

○会長（渋谷福重君） 次に進みます。

次に、議案第4号 農用地利用配分計画（案）に関する意見についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第4号 農用地利用配分計画（案）に関する意見（1件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

8番。

○8番（佐藤浩信君） これはちょっと田んぼなんですけれども、一部、畑の部分もございませう、こちらの土地につきましては。

〔「はい、分かった」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） ほかにございませうか。

〔発言する者なし〕

○会長（渋谷福重君） では、質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第4号について、農用地利用配分計画（案）に賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○会長（渋谷福重君） 全員賛成であります。

よって、議案第4号については適当であるとして、町長に意見を述べることに決定いたします。

議案第5号 国見町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」（案）について

○会長（渋谷福重君） 次に、議案第5号 国見町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」（案）についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第5号 国見町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」（案）について説明】

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

6番。

○6番（斎藤紀次君） 改正というのは、いつ時点でやるんですか。

○会長（渋谷福重君） 事務局。

○事務局 改正は、今年の3月現在で改正を行いたいと思います。

○6番（斎藤紀次君） ここには改正日が令和云々とか、令和3年3月何日付という……。

○事務局 今日お決めいただければ、今日の日付で行いたいと考えております。

○6番（斎藤紀次君） そうすると、下のその表の改正時の現状は令和2年3月になっているんだけど、それとの整合性は合わせるわけ。

○事務局 今、固まっている数字が令和2年3月の数字でありますので、それを踏まえて、その数字を現状として、今回、令和3年3月に改正を図りたいと考えたものでございます。

○会長（渋谷福重君） いいですか。

○6番（斎藤紀次君） それで分かりやすければ、それでいいんですけども。

○会長（渋谷福重君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○会長（渋谷福重君） ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） では、質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第5号について、国見町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」（案）の内容は適当であると認める委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（渋谷福重君） 全員であります。

よって、議案第5号については、国見町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」（案）の内容のとおりと決定いたします。

議案第6号 耕作放棄地に係る「農地」に該当するか否かの判断について

○会長（渋谷福重君） 次に、議案第6号 耕作放棄地に係る「農地」に該当するか否かの判断についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第6号 耕作放棄地に係る「農地」に該当するか否かの判断について説明】

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

6番。

○6番（斎藤紀次君） 対応確認表って、これは希望の日を書くの、全然駄目な日を書くの。

○会長（渋谷福重君） 事務局。

○事務局 昨年は参加不可な日ということで出していたんですけれども、参加可能な日ということで丸をつけてきてくださった方もいらっしゃったので、そこは分かりやすい形でこちらの一覧表のほうは差し上げたいと思いますので、これは可否についてということではちょっと分かりにくい内容とはなっておりますので、参加できない日に丸をつけていただくか、参加できる日に丸をつけていただくかのどちらかの方法にしたいと事務局では考えてございます。

○会長（渋谷福重君） 該当する地区に対しての、この最適化推進委員は……。

○事務局 255ページをご覧いただきたいのですが、今回該当する地区が6地区でございますので、該当しない推進委員につきましては今回なしという形で、該当地区の推進委員1名と農業委員2名の3名体制と考えてございます。なので、農業委員の皆様につきましては2回程度は参加いただきたい。多分、昨年と同じような形で実施しておりましたので、農業委員は2名、地区担当推進委員は1回で済むような形になるかと思っておりますので、こちらについては後日郵送で改めて確認をとらせていただきますので、今現段階ではこちらは提出とか、この日は大丈夫だよというのは事務局へはまだご報告は結構でございますので、通知が届いてからご連絡いただければと思います。

以上です。

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） では、質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第6号について、今回の「農地」を非農地と判断するための現地調査を行うこと及び所有者への事前通知を実施することに賛成委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（渋谷福重君） 全員賛成であります。

よって、議案第6号の「農地」については現地調査を実施し、非農地にすべきかどうかの判断を行うこととなります。また、その際に、所有者への事前通知を実施します。

議事については、これで終了といたします。

6 その他

（1）令和3年度農作業標準賃金及び国見町賃借料情報について

○会長（渋谷福重君） 続いて、その他に移ります。

では、（1）令和3年度農作業標準賃金及び国見町賃借料情報についてを事務局に説明願います。

○事務局 【令和3年度農作業標準賃金及び国見町賃借料情報について説明】

○会長（渋谷福重君） これはこれでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

（2）次回以降の総会日程について

○会長（渋谷福重君） では、（2）番、次回以降の総会日程について、事務局より説明願います。

○事務局 【次回以降の総会日程について説明】

○会長（渋谷福重君） 最後に出席の農業委員、農地利用最適化推進委員の皆さんから何かありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○会長（渋谷福重君） 何もないですか、推進委員の方も。

[発言する者なし]

○会長（渋谷福重君） では、ないようですので、本総会をこれで閉じます。
ありがとうございました。

午後4時19分閉会